

令和2年度福井県立病院広報誌制作業務プロポーザル実施要領

1 趣旨

福井県立病院では、令和2年度福井県立病院広報誌制作業務委託について、受託業者の企画力、業務遂行能力、実施体制等を総合的に審査し、最も適格な受託業者と契約する為、公募型プロポーザルを実施する。そのために必要な手続き等について、以下のとおり定める。

2 企画提案書の提出を求める事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務の名称

令和2年度福井県立病院広報誌制作業務

(2) 企画提案書の提出を求める業務の仕様等

別添「令和2年度福井県立病院広報誌制作業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託契約期間

令和2年7月1日から令和3年3月31日

(4) 委託業務に係る経費

2,339,700円以内（消費税および地方消費税含む）

※ この募集に要する経費は含まない。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加することができるのは、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する競争入札参加資格を有している者で、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。なお、競争入札参加資格を有していない場合においても、福井県に対して地方自治法施行令第167条の5および福井県財務規則第146条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有するものとして取扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと
- (2) 参加資格認定の日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと
- (3) 参加資格認定の日において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立ておよび会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと
- (4) 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。
- (5) 県内に事業所もしくは支社を有し、頻回に打ち合わせを実施することができる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(7) その他、仕様書等に記載されている技術的要件を満たすものであること。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。また、契約先候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当した場合、または該当していることが判明した場合は、優先交渉権者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

- (1) 審査結果通知日までに提案者が前記3の応募資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに提出資料が提出されない場合
- (3) 提出資料に虚偽の記載があった場合
- (4) 著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (6) 企画提案書の記載内容が、法令違反など、著しく不適当な場合
- (7) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (8) 書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

5 参加資格要件の確認

当該プロポーザルへの参加を希望する者は、下記により参加申込を行い、参加資格要件の確認を受ける必要がある。なお、提出期限を過ぎた場合は、プロポーザルに参加することはできない。

(1) 提出書類

次に掲げる資料（添付書類を含む） 各1部

- ・ 参加資格認定申請書（様式1）
- ・ 会社概要書（様式2）
- ・ 同種業務実績（様式3）

【添付書類】

- ・ 会社案内等のパンフレット
- ・ 福井県競争入札参加決定通知書（写）

(2) 提出期限

令和2年6月4日(木) 16時まで(必着)

提出後における申請書の追加および変更は認めない。

(3) 提出方法

提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む)または持参により提出すること。郵送による場合には、配達記録が残るものを利用すること。

《提出先》

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2-8-1

福井県立病院 医療サービス課

電話 0776-54-5151(代)

FAX 0776-57-2916

電子メール hp-kensin@pref.fukui.lg.jp

(4) 参加資格の認定の通知

参加資格の認定は、令和2年6月8日(月)までに行い、結果は電子メールにより申請者に通知する。

(5) 参加資格の認定を受けられなかったものに対する理由の説明

ア 参加資格の認定を受けられなかった申請者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合においては、令和2年6月22日(月)15時までに、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出先に持参により提出しなければならない。

イ アの書面の提出があった時は、令和2年6月23日(火)までに当該書面を提出した申請者に対し、書面により回答する。

6 企画提案に関する資料の提出について

(1) 提出資料

次に掲げる内容を記載した企画提案書(様式4) 6部

項目	用紙 サイズ	特記事項
① 業務実施体制等 (様式5)	A4縦	仕様書に記載の制作スタッフについて、委託業務に配置できる人数等を記載すること。
② 業務計画 (様式任意)	A4縦	仕様書に記載の基本的な業務スケジュール(案)を参考に、カメラ撮影スケジュールや校正回数、納品時期などについて具体的に記載すること。
③ 広報誌コンパス 企画案 (様式任意)	A4縦	仕様書の内容や県立病院が過去に発行した広報誌などを参考に、県立病院「広報誌コンパス」12頁分のアウトライン案を企画し作成すること。

<p>④ デザイン案 表紙 2パターン (人物と人物以外)</p>	<p>A4縦 2枚</p>	<p>過去に発行された「広報誌コンパス」を参考に、以下の内容により表紙のデザイン案を作成すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. タイトル 福井県立病院広報誌コンパス 号数、発行年月 Compass ○○号 ○○○○年○○月 2. 写真（人物および人物以外） 写真は編集に参加を予定しているカメラマンが撮影したものを使用すること。 3. リード文 350字○を入力 4. その他、以下の内容を必ず組み込むこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院の理念 県民に信頼され、心あたたまる病院を目指します。 ・ 広報誌コンパスの名前の由来 この広報誌が「皆様と当院の輪(和)」を描くものとなり、また皆様にとって有用な情報を提供することで「今後の道しるべ」となれるよう思いを込めて「コンパス」と名付けました。
<p>⑤ レイアウト案 巻頭特集</p>	<p>A4縦 3枚</p>	<p>コンパス55号P2～3特集「カテーテルアブレーション治療で心房細動根治をめざす」の素材をもとに、レイアウト案を作成すること。</p> <p>見出し、文章はリライトすること。</p> <p>なお、以下に示す項目は必ず組み込むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大見出し「カテーテルアブレーション治療で心房細動根治をめざす」 ・ 執筆者顔写真1枚 <ul style="list-style-type: none"> ・ // 名前 ・ // 専門分野 ・ // 所属学会等 ・ // ひとこと ・ 巻頭特集の特徴を捉えた写真最低2枚 ・ 巻頭特集の治療実績を表したグラフ最低1つ ・ 巻頭特集の特徴を捉えた小見出しおよび文章 <p>なお、写真等の素材は福井県立病院ホームページに掲載されているコンパスのデータを適宜ダウンロードして使用すること。</p> <p style="text-align: right;">http://fph.pref.fukui.lg.jp/compass</p>

⑥ 経費見積書 (様式6)	A 4 縦	委託業務にかかる経費を、内訳をつけ記載すること。
⑦ 会社案内等パンフレット		
⑧ 同種業務実績成果品		提出できない場合はその理由を⑨その他に記入
⑨ その他	A 4 縦	会社の事業実績や冊子制作に関するPR等を自由に記載すること。

- ・ 作成にあたっては、仕様書等を参考に、上記特記事項に掲げる内容を必ず記載すること。
- ・ 企画提案書は、文章のほか写真、イラスト、イメージ図等でわかりやすく作成すること

(2) 提出期限

令和2年6月19日(金) 15時まで(必着)

なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

(3) 提出方法

提出期間内に、5(3)の提出先に郵送(民間事業者を含む)または持参により提出すること。郵送による場合には、配達記録が残るものを利用すること。

7 企画提案の審査および契約先候補者の選考等

(1) プレゼンテーション審査会の実施

審査会を開催し、企画提案書を提出した各社によるプレゼンテーションを受け、審査委員による評価の結果、契約先候補者を選定する。

<審査会の実施日時および場所>

令和2年6月24日(水) 13時30分から

県立病院 5階 大会議室

プレゼンテーション10分、質疑応答5分の合計15分を予定。

各社のプレゼンテーション開始時刻は資格要件審査結果後にメールにて通知する。

なお、プレゼンテーションには、企画提案書を用いることとするが、必要に応じてパソコン、プロジェクターを使用することは可能である。パソコン、プロジェクター、ポインターは当院が準備するので、プレゼンテーションに使用するデータを令和2年6月19日(金)12時までに、5(3)の電子メールアドレスあてに提出すること。ただし、データ量は10M以内とする。ファイル形式はパワーポイント2016で動作可能なものとする。

(2) 審査項目

審査委員会において「業務実施体制」、「制作実績」、「計画性」、「企画力」、「デザイン性」、「撮影技術」、「レイアウト技術」、「リライト能力(文章編集)」などを基準に審査を行う。

(3) 審査結果

審査結果は、企画提案書を提出した者に電子メールで通知する。

(4) 選定されなかった提案者に対する説明

- ア 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、選定結果通知日の7日以内に、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出場所に持参して提出しなければならない。
- イ アの書面の提出があったときは、当該書面受付後7日以内に、提出者あてに書面により回答する。

8 契約先候補者の決定

福井県立病院は、企画提案審査委員会が企画提案書を審査し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者に決定する。本プロポーザルにより決定するのは、契約先候補者であり、契約の相手方の決定は9による。

9 契約の相手方の決定方法

福井県立病院は、契約先候補者と業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が整った場合は、契約先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

10 プロポーザルに関する質問

(1) 受付期間

令和2年5月27日（水）から令和2年6月4日（木）12時まで

(2) 提出方法

5（3）の提出先に、質問書（様式7）を電子メールにて提出すること

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、全ての参加認定者に対し、令和2年6月9日（火）までに、電子メールにより行う。

11 企画提案書等の情報公開

選定結果として、企画提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合がある。また、県民等からの情報公開の請求に応じて企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

12 その他

- (1) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。
- (4) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には失格とする。

- (5) 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外に無断で使用しない。なお、企画提案書を公開する場合は、事前に提案者の同意を得るものとする。
- (6) 選定された企画提案書の提案内容は、そのまま採用されるものではない。

1 3 本プロポーザルに関する問合せ先

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2-8-1

福井県立病院 医療サービス課 (担当 酒井、長澤)

電 話 0776-54-5151 (代)

F A X 0776-57-2921

電子メール hp-kensin@pref.fukui.lg.jp